

事業区分
相談

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		すこやか育児相談			所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 7 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	母子保健法			
	事業対象	・直接の対象:乳児を持つ家庭 ・最終的な対象:乳幼児					
	事業目的	保護者が相談できる機会や集う場所を提供することで、育児不安の軽減や保護者の孤立化の防止、また支援が必要な家庭の早期発見・早期介入につなげ、乳幼児のすこやかな育成を図る。					
	事業内容	1. 育児相談:①1～3か月の育児相談 ②1歳半からの育児相談 ③出張育児相談 2. 育児心の悩み相談:①子育て心理相談 ②育児ほっとタイム(MCG) 3. 特別な支援を必要とする親子への支援:①外国人親子への通訳派遣 4. あさくさおやこる一む:①親子の交流の場としての会場開放 ②図書の貸し出し					
	委託の有無	なし	委託内容	医療保健政策区市町村包括補助金			
	補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	育児相談回数	回	119	119	119	119
		育児心の悩み相談	回	36	36	36	36
	成果指標	育児相談参加人数	人	3,000	2,892	3,025	3,024
		育児心の悩み相談参加人数	人	100	103	77	78
	決算額	(単位:千円)			1,087	1,142	1,182
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			9,330	12,612	11,647
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,072	1,120	1,152
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			15	23	30
		総経費			10,417	13,755	12,829
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			544	565	552	
	一般財源(区負担額)			9,873	13,190	12,277	
前回評価から改善した事項	少ない人員で相談の効果を大にするため、グループワークなどの手法を執り行った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	育児不安の軽減、虐待予防の観点から本事業の必要性は高い。				
	効率性	3	身近な場所での定期的な相談、専門職による相談、同じ悩みを持つもの同士のグループ相談等があり、それぞれが連携し利用者の状況に合わせた相談事業を効率的に紹介することができる。				
	手段の適切性	4	目的を達成するための手段としては適切である。				
目的達成度	4	相談によっては予約のキャンセルや相談につながらないものもある。必要な方に利用していただけるように、地区担当保健師を中心としたきめ細やかな対応が必要である。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
育児不安の軽減、虐待予防の観点から本事業の果たす役割は大きい。今後も引き続き事業を実施していく必要がある。今後の方向性としては、育児相談に来所した母親同士のグループ作りをすすめ、自主的に問題解決ができるよう、支援していく。						維持	